

市税等の納付方法について

東根市の税金と保険料はさまざまな方法で納付することができます。
納付するときは、納付書に記載の納期限内に納付をしましょう。

1. 口座振替(自動払込)での納付

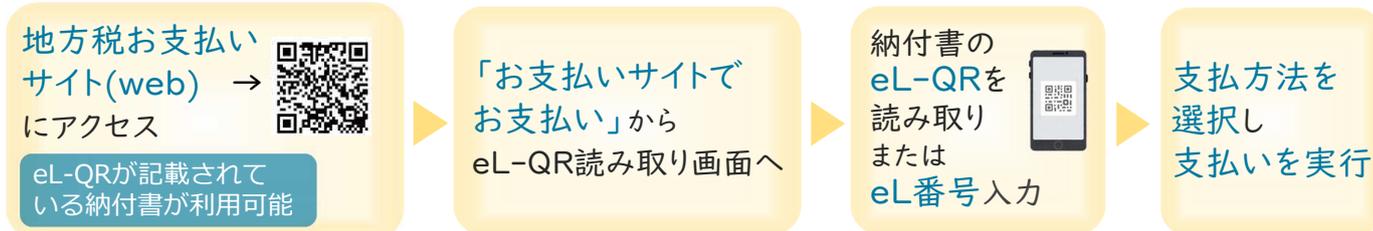
[申込方法] 金融機関窓口または税務課10番窓口へ、
①預貯金通帳 ②通帳の届出印 ③納税(入)通知書 を持参し、
「口座振替依頼書」に必要事項を記入・押印し、提出してください。

[利用できる金融機関] ・東根市農業協同組合 ・山形銀行 ・きらやか銀行
・北郡信用組合 ・荘内銀行 ・ゆうちょ銀行(郵便局)
・新庄信用金庫 ・東北労働金庫(山形県内に限る)

💡 1日~20日受付は翌月末の納期から開始となり、21日~末日受付は翌々月末の納期から
口座振替が開始されますので、ご希望の場合はお早めにお申し込みください。

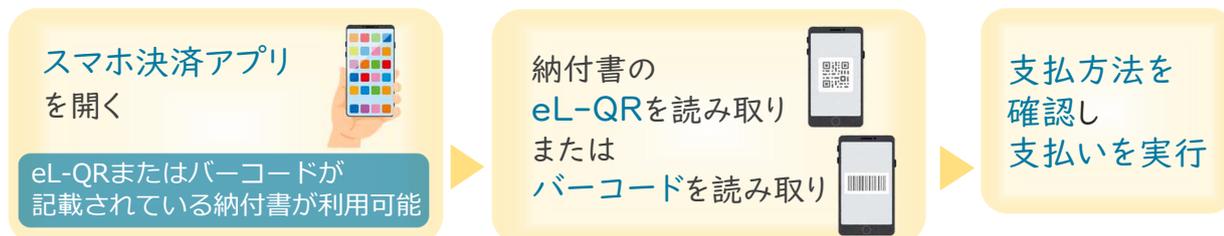
2. キャッシュレスでの納付

<クレジットカードやインターネットバンキング、ペイジーなどで納付>



<スマートフォン決済アプリ「〇〇ペイ」や「〇〇払い」で納付>

次のいずれかで納付することができます。



eL-QR読み取りでの納付に利用できるスマホ決済アプリはこちらでご確認ください → 
地方税お支払いサイト(WEB) <https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

💡 eL-QRは保険料の納付に対応していません。

💡 バーコード読取での納付は、バーコードの読み取りができない場合や金額が30万円を超える場合は利用できません。

3. 現金での納付

<金融機関の窓口で納付>

◆ 全国の金融機関(地方税統一QRコード対応金融機関)窓口での納付

eL-QRが記載されている納付書が利用可能

◆ 東根市農業協同組合、山形銀行、きらやか銀行、北郡信用組合、荘内銀行、
新庄信用金庫、ゆうちょ銀行(東北6県内)の窓口での納付

すべての納付書が利用可能



<コンビニエンスストアなどで納付>

◆ 納付書裏面に記載のコンビニエンスストアでの納付

バーコードが記載されている納付書が利用可能



💡 コンビニでの納付はバーコードの読み取りができない場合や金額が30万円を超える場合は利用できません。